

第 6 章

資料編

- 1 基本計画策定の経過
- 2 大田区基本構想
- 3 個別計画一覧
- 4 指標一覧
- 5 施策の方向性とSDGsゴールとの関係



1 基本計画策定の経過

(1) 大田区基本計画懇談会の概要

ア 大田区基本計画懇談会条例

令和6年3月11日

条例第2号

(設置)

第1条 大田区の基本計画及び実施計画を策定するに当たり、その参考となる意見を求めるため、区長の附属機関として大田区基本計画懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本計画及び実施計画の基本的な考え方及び政策体系に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する33人以内の委員をもって組織する。

- (1) 区民
- (2) 区の区域内の公共的団体の代表者
- (3) 学識経験者及び有識者
- (4) 区議会議員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱をした日から令和7年3月31日までとする。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

- 1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この条例は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

イ 大田区基本計画懇談会委員名簿

	氏 名	ふりがな	区 分
会 長	牛山 久仁彦	うしやま くにひこ	学識経験者
会長代理	奥 真美	おく まみ	学識経験者
委 員	澁谷 昌史	しぶや まさし	学識経験者
委 員	有村 久春	ありむら ひさはる	学識経験者
委 員	石渡 和実	いしわた かずみ	学識経験者
委 員	西脇 祐司	にしわき ゆうじ	学識経験者
委 員	小林 真理	こばやし まり	学識経験者
委 員	下村 芳樹	しもむら よしき	学識経験者
委 員	中西 正彦	なかにし まさひこ	学識経験者
委 員	松山 知規	まつやま ともき	有識者
委 員	森 英男	もり ひでお	団体代表者
委 員	中島 寿美	なかじま すみ	団体代表者
委 員	深尾 定男	ふかお さだお	団体代表者
委 員	広瀬 安宏	ひろせ やすひろ	団体代表者
委 員	北見 公秀	きたみ ただよし	団体代表者
委 員	西 義雄	にし よしお	団体代表者
委 員	牧野 ふみよ	まきの ふみよ	団体代表者
委 員	三木 伸良	みき のぶよし	団体代表者
委 員	星山 知之	ほしやま ともゆき	公募区民
委 員	浜 洋子	はま ようこ	公募区民
委 員	赤星 剛史	あかぼし たけし	公募区民
委 員	永井 隆	ながい たかし	公募区民
委 員	松原 秀典	まつばら ひでのり	区議会議員
委 員	大橋 たけし	おおはし たけし	区議会議員
委 員	えびさわ 圭介	えびさわ けいすけ	区議会議員
委 員	田島 和雄	たじま かずお	区議会議員
委 員	佐藤 伸	さとう しん	区議会議員
委 員	三沢 清太郎 (令和6年11月1日まで)	みさわ せいたろう	区議会議員
委 員	犬伏 秀一	いぬぶし ひでかず	区議会議員
委 員	おぎの 稔 (令和7年1月1日まで)	おぎの みのる	区議会議員
委 員	庄嶋 孝広	しょうじま たかひろ	区議会議員

ウ 大田区基本計画懇談会及び専門部会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回懇談会	令和6年 5月31日	- 新たな大田区基本計画・実施計画の策定について - 今後の進め方等について
第1回専門部会 基本目標1 基本目標2 基本目標3 基本目標4	8月19日 8月23日～9月2日(※) 8月23日～9月2日(※) 8月26日～9月3日(※)	- 施策内容について - 区民ワークショップの開催結果
第2回懇談会	10月10日	- 第1回大田区基本計画懇談会のご意見について - 専門部会の検討状況報告について - 共通課題について - 行政評価について
第2回専門部会 基本目標1 基本目標2 基本目標3 基本目標4	11月8日 11月11日 11月13日 11月14日	- 修正した施策内容について - 主要事業について
第3回懇談会	12月12日	大田区基本計画・実施計画（素案）について

※ 第1回専門部会基本目標2・3・4は、台風10号の影響により、書面開催としました。

(2) 区民参画の概要

ア 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査

調査対象	大田区内に居住する満18歳以上の男女個人（外国人を含む）
調査方法	配付は郵送方式、回答収集は郵送又は電子申請方式
調査期間	令和6年8月1日～8月22日
調査の内容	① 区の施策における満足度及び重要度に関する調査 ② 区の施策における指標の現状値に関する調査
有効回収数	① 671件（郵送 464件＋電子申請 207件） ② 713件（郵送 445件＋電子申請 268件）

イ 新たな大田区基本計画・実施計画の策定に向けたワークショップ

開催日	会場	対象者
令和6年 7月27日(土)	池上会館 集会室	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方
8月1日(木)	大田区民ホール・アプリコ 展示室	区内在住・在学の小学校第5学年～ 中学校第3学年
8月3日(土)	オンライン開催	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方
8月6日(火)	大田区民ホール・アプリコ 展示室	区内在住・在勤・在学の高校生以上の方

意見交換の内容：基本構想に定める4つの基本目標を実現するために優先的に取り組むべき課題と重要な取組について



ワークショップの様子

ウ 大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）

期 間	令和6年12月27日～令和7年1月17日
閲覧場所	区ホームページ、企画課窓口、区政情報コーナー、特別出張所、図書館、区民センター、文化センター等

2 大田区基本構想

(1) 基本理念（基本構想全体を貫く考え方）

基本理念とは、基本構想全体を貫く考え方です。平和で、人権が尊重される社会を前提とし、大田区に関わるすべての人々に共通する考え方として、以下の基本理念を掲げます。

1 地域力を高める

地域のつながりを強化することは、防犯・防災対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながります。区民一人ひとりの力を源として魅力ある地域を創造していく「地域力」をより一層高め、区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくります。

2 多様な個性が輝く

一人ひとりがお互いの個性を尊重し、支えあうことで、それぞれの力が発揮され、新たな価値観の発見や可能性の創造につながります。ありのままの自分で生きることができ、多様な個性がそれぞれの持ち味を活かすことにより、誰もが自分らしく活躍できるまちをつくります。

3 豊かなまちを未来へつなげる

区の歴史や文化を引き継ぎ、未来にわたって持続的な発展をしていくためには、先を見据えながら、変化の激しい時代にしなやかに対応することが重要です。区の特徴を踏まえ、長期的な視点を持って、柔軟かつ利便性の高いまちづくりを進めることにより、誰もが豊かに暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぎます。

(2) 将来像

2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のあるべき姿として、以下の将来像を掲げます。

心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区

これまで築いてきた地域のつながりを大切にし、暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをつくります。

また、こどもから大人まで、誰もが夢や希望をもち、未来を切り拓くことができる活力あるまちをつくります。

日々のやすらぎと未来への希望により、笑顔があふれるまちの実現をめざし、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像として掲げます。

(3) 基本目標（将来像を実現するためのまちの姿）

基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

子どもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。

また、子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。

明るく活力のある社会を築くためにも、子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。

- こどもの権利が守られ、子どもたちが将来に希望をもって育っています。
- 子どもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。
- 子どもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- 希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、子どもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

心と体どちらも健康でいることは、いつまでも充実感のある毎日を過ごすことにつながります。

そのためには、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものとふれあい、それらを伝え育むことで、笑顔あふれる暮らしを送ることが大切です。

また、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえることで、元気に暮らせる社会をつくることも重要となります。

こどもから高齢者まで、障がいの有無や、性別、国籍などにかかわらず、個性をお互いに認めあいながら、生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。

- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。
- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。
- 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。
- 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。
- 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにあることで、心が潤い、豊かな感性が育まれています。
- 自由に学びを深められることで、質が高く心地よい暮らしを送ることができています。

基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

環境は、経済・社会などわたしたちの暮らしの基盤です。地域社会のすべての主体が環境に配慮した行動をとともに起こし、将来の世代によりよい形で引き継いでいくことが大切です。

そして、環境が守られた上で、国内有数の産業集積の維持・発展と新産業の創造を通じ、産業が持続的に成長することが、区の活力を将来にわたって高めていくことにつながります。

一人ひとりに環境への意識が浸透して具体的な行動につながるとともに、多様な産業がたえまなく成長することで、持続的に発展するまちをめざします。

- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。
- 資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されています。
- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。
- 誰もが新たにチャレンジできる環境で、業種の垣根を越えたより一体的な協力関係の形成により、新たな産業やサービスが生み出され、区内企業の「稼ぐ力」が向上しています。
- 磨き上げられた「大田区ブランド」が世界の人々を魅了し、多くの人が訪れることで、にぎわいや経済の活性化につながっています。

基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

安全だけでなく安心であり、日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。

都市の強靱化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえて、活気とやすらぎのある快適なまちをめざします。

- 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。
- 利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。
- 鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。
- 安心で快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまちになっています。
- 地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しています。
- 身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。

(4) 基本構想を実現するために

基本構想を着実に実現するために、区の方針を以下のとおり掲げます。

1 基本計画の策定

基本構想で描いた将来像を実現するためには、その道のりを未来から現在へさかのぼり、戦略的に政策体系を整理した基本計画を策定し、着実かつしなやかに推進することが重要です。

基本構想の目標年次である2040年ごろ（令和22年ごろ）だけでなく、2030年SDGsの達成や2050年脱炭素社会の実現といった、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開します。

また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

2 持続可能な自治体経営

区を取り巻く社会経済状況が変化する中においても、基本構想で描いた将来像を実現するためには、将来にわたり区政の持続可能性を確保することが重要です。

その実現に向け、人材・財源などの区が有する経営資源の最適化や、デジタル技術を用いた業務の抜本的な変革など、生産性向上に資する取組をまとめた具体的な戦略を策定し、実践します。

3 区民や地域団体、企業との連携・協働

基本構想で描いた将来像を実現するためには、大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要です。そのため、様々な機会や手段を通じて、迅速かつ着実に情報発信を行うとともに、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します。

さらに、自治会・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し、多様化する地域課題に迅速に対応します。

また、企業等と行政のそれぞれが持つ強みを活かし、新たな価値を創出するとともに、区民・企業等・行政の真の「三方良し」を実現します。

4 シティプロモーションの強化

基本構想で描いた将来像を実現するためには、住む場所・働く場所・学ぶ場所・訪れる場所として選ばれ、まちの活力を維持・向上させていくことが重要です。そのため、多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なプロモーションにより、区の認知度やブランドイメージを向上させます。

また、大田区での暮らしに愛着や誇りを持てるよう、区民に対しても積極的に区の魅力を伝えていきます。

5 職員一人ひとりの意識・資質の向上

基本構想で描いた将来像を実現するためには、職員一人ひとりが、自ら考え、行動することが重要です。

社会変化や技術革新の動向も見据え、職員は、区政を担うプロフェッショナルとして職務に取り組むとともに、常に区民目線に立ち、丁寧かつスピード感を持って対応していくことが求められます。

新たな知識や技能の習得だけでなく、幅広い視野や経営的な感覚を持ち、多様化する行政課題への迅速・的確な対応に向けた専門性の向上を図ることで、区民サービスの質の向上につなげていきます。

3 個別計画一覧

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
基本目標１ 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち				
大田区子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法	令和３年３月	５年	
大田区子どもの貧困対策に関する計画【おおた 子どもの生活 応援プラン】	こどもの貧困の解消に向けた 対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱	令和４年３月	５年	
第５期大田区次世代育成支援行 動計画、第３期大田区子ども・ 子育て支援事業計画 【大田区こども未来計画】	次世代育成支援対策推進法 子ども・子育て支援法 こども基本法	令和７年３月	５年	
大田区児童館構想		令和７年３月	なし	
第４期大田区教育振興基本計画 【おおた教育ビジョン】	教育基本法	令和６年４月	５年	
大田区こども読書活動推進計画 (第四次)	子どもの読書活動の推進に 関する法律	令和６年１０月	おおむね ５年	
第２期大田区教育ＩＣＴ化推進 計画	学校教育の情報化の推進に 関する法律	令和５年３月	５年	
大田区幼児教育振興プログラム (2024)		令和６年４月	５年	
大田区立学校における 働き方改革推進プラン		令和２年３月	５年	
大田区学校施設個別施設計画	公共施設等総合管理計画の 策定等に関する指針	令和６年６月	37 年	
大田区いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法	令和３年４月	なし	
大田区不登校対策基本方針	義務教育段階における普通 教育に相当する教育の確保 等に関する法律	令和３年２月	なし	
基本目標２ 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち				
大田区サイン整備基本方針		令和元年８月	なし	
大田区案内誘導サイン整備指針		平成29年３月	なし	
大田区再犯防止推進計画	再犯の防止などの推進に 関する法律	令和３年３月	５年	
大田区障がい者活躍推進計画	障害者の雇用の促進等に 関する法律	令和２年８月	６年 (当初５年)	

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
第8期大田区男女共同参画推進プラン	男女共同参画社会基本法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	令和3年3月	5年	大田区配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画、大田区女性の職業生活における活躍推進計画を包含
大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針		平成16年10月	なし	
おおた生涯学習推進プラン		令和4年3月	5年	
「国際都市おおた」多文化共生推進プラン	出入国管理及び難民認定法 日本語教育の推進に関する法律 等	令和6年3月	5年	
大田区文化振興プラン	文化芸術基本法	平成31年3月	7年 (当初5年)	
大田区スポーツ推進計画 (令和7～令和11年度版)	スポーツ基本法	令和7年3月	5年	
大田区国民健康保険 第3期データヘルス計画	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針	令和6年3月	6年	
大田区地域福祉計画・大田区 成年後見制度等利用促進基本計画	社会福祉法 成年後見制度の利用の促進に関する法律	令和6年3月	5年	
大田区ユニバーサルデザインの まちづくり基本方針		平成23年3月	なし	
大田区ユニバーサルデザインの まちづくり基本方針アクション プランVer.3		令和6年3月	5年	
ユニバーサルデザイン 窓口サービスガイドライン		平成29年3月	なし	
大田区高齢者福祉計画・第9期 大田区介護保険事業計画 【おおた高齢者施策推進プラン】	老人福祉法 介護保険法 高齢者の居住の安定を確保する法律	令和6年3月	3年	
大田区障害者計画、第7期大田 区障害福祉計画、第3期大田区 障害児福祉計画、大田区発達障 がい児・者支援計画 【おおた障がい施策推進プラン】	障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法	令和6年3月	3年	

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
おおた健康プラン（第三次）	健康増進法 食育基本法 自殺対策基本法 母子保健計画について（平成 26年6月17日雇児発0617 第1号厚生労働省雇用均等・ 児童家庭局長通知）等	平成31年3月	7年 （当初5年）	大田区食育推進 計画、大田区自 殺対策計画、大 田区母子保健計 画を包含
大田区感染症予防計画	感染症の予防及び感染症の 患者に対する医療に関する 法律	令和6年3月	6年	
基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち				
大田区産業振興ビジョン		令和6年3月	10年	
大田区観光案内サイン計画		平成22年1月	なし	
第2次大田区環境基本計画	環境基本法 地球温暖化対策の推進に 関する法律 生物多様性基本法 気候変動適応法 食品ロスの削減の推進に 関する法律	令和7年3月	6年	大田区地球温暖 化対策実行計画 [区域施策編]、 大田区生物多様 性地域戦略、大 田区気候変動適 応方針、大田区 食品ロス削減推 進計画を包含
大田区脱炭素戦略		令和5年3月	なし	
大田区役所エコオフィス推進 プラン（第6次）	地球温暖化対策の推進に 関する法律	令和6年3月	7年	大田区地球温暖 化対策実行計画 [事務事業編] に 該当
大田区役所グリーン購入ガイド ライン		令和4年4月	なし	
庁有車等の調達に係る環境配慮 方針		令和4年4月	なし	
大田区電力の調達に係る環境配 慮方針		令和2年4月	なし	
大田区電力調達方針		令和2年4月	なし	
脱炭素化に向けた大田区公共施 設の整備に関する環境配慮方針		令和6年9月	なし	
大田区一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律	令和3年3月	10年	
大田区分別収集計画（第10期）	容器包装に係る分別収集及 び再商品化の促進等に関する 法律	令和4年6月	5年	

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち				
大田区国土強靱化地域計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	令和4年3月	5年	
大田区地域防災計画	災害対策基本法	令和4年7月	なし	
大田区業務継続計画（震災編）	災害対策基本法	平成30年4月	なし	
大田区業務継続計画（新型インフルエンザ編）	新型インフルエンザ等対策特別措置法	平成27年3月	なし	
大田区要配慮者及び避難行動要支援者支援計画（全体計画）	災害対策基本法	平成29年3月	なし	
大田区国民保護計画	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	令和4年3月	なし	
大田区新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法	平成26年10月	なし	
大田区都市計画マスタープラン	都市計画法	令和4年3月	おおむね20年	
おおた都市づくりビジョン		平成29年3月	2030年代	
空港臨海部グランドビジョン2040		令和4年3月	おおむね20年	
大田区交通政策基本計画	交通政策基本法	令和6年3月	10年	
大田区景観計画	景観法	平成25年10月	なし	
大田区色彩ガイドライン	景観法	平成25年10月	なし	
大田区建築物景観ガイドライン	景観法	平成25年10月	なし	
大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた	都市緑地法	令和5年3月	20年	
大田区グリーンインフラ事業計画		令和7年3月	5年	
大田区高台まちづくり基本方針		令和7年3月	2040年代	
大田区建築物再生可能エネルギー利用促進計画	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律	令和7年3月	なし	

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
大田区移動等円滑化促進方針 おおた街なか“すいすい”方針	高齢者、障害者等の移動等の 円滑化の促進に関する法律	令和7年3月	10年	
大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン	高齢者、障害者等の移動等の 円滑化の促進に関する法律	令和5年3月	10年	
大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン 特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の 円滑化の促進に関する法律	令和5年3月	10年	
案内誘導サイン整備 ガイドライン		平成29年3月	なし	
視覚障害者誘導用ブロック整備 ガイドライン（区道編）		平成29年3月	なし	
大田区耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に 関する法律 東京における緊急輸送道路 沿道建築物の耐震化を推進 する条例	平成28年3月	10年	
大田区住宅マスタープラン	住生活基本法 マンションの管理の適正化 の推進に関する法律	令和5年3月	10年	大田区マンション 管理適正化推進 計画を包含
大田区営住宅等長寿命化計画	公営住宅法 等	平成30年3月	10年	
大田区空家等対策計画	空家等対策の推進に関する 特別措置法	令和3年7月	5年	
蒲田駅周辺地区 ランドデザイン		令和4年4月	20年	
蒲田駅周辺地区基盤整備方針		令和4年10月	20年	
蒲田駅周辺再編プロジェクト		平成25年12月	20年	
大森駅周辺地区 ランドデザイン		平成23年3月	15年	
池上地区まちづくり ランドデザイン		平成31年3月	なし	
平和島駅周辺地区 ランドデザイン		令和7年3月	20年	
洗足池駅周辺地区 まちづくり方針		令和2年3月	なし	
下丸子駅周辺地区 まちづくり構想		令和5年3月	20年	
大田区鉄道沿線 まちづくり構想		令和6年3月	30年	

計画名	根拠法令	策定（改定）年月	計画期間	備考
大田区駐車場整備計画 （蒲田地区）	駐車場法	令和6年10月	20年	
羽田空港跡地利用基本計画		平成20年3月	なし	
羽田空港跡地利用O T A 基本プラン		平成20年10月	なし	
羽田空港跡地まちづくり推進計画		平成22年10月	なし	
羽田空港跡地第1ゾーン整備方針		平成27年7月	なし	
大田区自転車等総合計画	自転車法 自転車活用推進法	令和4年3月	10年	
大田区自転車等総合計画前期 アクションプラン	自転車法 自転車活用推進法	令和4年3月	5年	
大田区自転車ネットワーク整備 実施計画	自転車法 自転車活用推進法	平成28年8月	10年	
第11次大田区交通安全計画	交通安全対策基本法	令和3年11月	5年	
橋梁耐震整備計画	地震防災対策特別措置法 災害対策基本法 等	令和2年3月	5年	
橋梁長寿命化修繕計画	道路法 河川法	令和2年3月	5年	
大田区無電柱化基本方針	無電柱化の推進に関する法律	令和2年3月	なし	
大田区無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律	令和3年3月	10年	
大田区災害廃棄物処理計画		令和2年3月	なし	
持続可能な自治体経営				
大田区におけるSDGs推進 のための基本方針		令和4年3月	なし	
大田区SDGs未来都市計画		令和5年12月	3年	
大田区アウトソーシング指針		平成23年6月	なし	
大田区公民連携基本指針		令和4年1月	なし	
大田区職員定数基本計画		令和7年3月	4年	
大田区外郭団体等に関する 基本方針		令和4年3月	なし	
大田区補助金適正化方針		平成28年3月	なし	
施設使用料の基本的な考え方		令和6年7月	なし	

計画名	根拠法令	策定（改定） 年月	計画期間	備考
大田区情報化推進指針		令和7年3月	10年	
大田区DX推進計画		令和7年3月	4年	
大田区公共施設等総合管理計画		令和4年3月	20年	
大田区公共施設個別施設計画		令和3年3月	40年	
大田区公共施設改築・改修等 中期プラン		令和5年3月	10年	
既存区有施設高効率照明導入 計画		令和4年3月	10年	
マイナンバーの利活用に向けた 基本的な考え方		平成28年9月	なし	
大田区シティプロモーション 戦略		令和7年3月	8年	
大田区シティプロモーション 戦略アクションプラン第1期		令和7年3月	4年	
大田区内部統制取組方針	地方自治法	令和元年6月	なし	
大田区情報セキュリティ基本方針		平成16年1月	なし	
大田区人材育成・確保基本方針		令和7年1月	なし	
大田区職員の 「心の健康づくり計画」		令和4年11月	5年	
2021-2025 職員のワーク・ライ フ・バランス推進プランー第二 次・次世代育成支援のための大 田区特定事業主行動計画（後期） ー女性活躍推進に関する大田区 特定事業主行動計画（後期）ー 【職員のワーク・ライフ・ balan ス推進プラン】	次世代育成支援対策推進法 女性活躍推進法	令和3年4月	5年	
大田区公金管理運用方針	地方自治法	令和5年3月	なし	

4 指標一覧

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
基本目標1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち					
施策1-1 こどもの権利が守られ、子どもたちが自分らしく育つ環境づくり					
1	相談できるところを知っているこどもの割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「相談できるところを知っていますか。」という設問に対し、「知っている」と回答したこどもの数/調査回答総数×100	なし 【参考値】 小学生 74.0% 中学生 78.6% 高校生世代 82.9% (令和5年度) (大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査「相談する所を知っているこどもの割合」)	85%	100%
2	自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所があるこどもの割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「あなたには、自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所がありますか。」という設問に対し、「ある」と回答したこどもの数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
3	居場所を複数箇所選択したこどもの割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、指標②で「ある」と回答したこどものうち、「あなたが、自分らしく過ごせたり、居心地がよいと感じる居場所は次のうちどこですか。」という設問に対し、複数回答したこどもの数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
4	将来の夢や目標をもっているこどもの割合	全国学力・学習状況調査 (小学校第6学年・中学校第3学年)で、「将来の夢や目標を持っていますか。」という設問に対し、「持っている」と回答したこどもの数/調査回答総数×100	小6 80.7% 中3 66.1% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +1ポイント 以上
施策1-2 子ども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり					
5	子育てに関して孤独や孤立を感じている区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「あなたは子育てに関して孤独や孤立を感じていますか。」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし 【参考値】 23.9% (令和5年度) (大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査「子育てに関して孤独や孤立感を感じている区民の割合」) ※就学前児童の保護者対象	22%	20%

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
6	妊娠・出産・子育てについて相談できる人がいる、又は、相談先を知っている区民の割合	乳幼児健康診査時（4か月児健康診査）のアンケートで、「妊娠・出産・子育てについて相談できる人はいますか、又は、相談先を知っていますか。」という設問に対し、「はい」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし 【参考値】 78.4% (令和4年度) (すこやか親子21アンケート（4か月児健康診査時）「育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている区民の割合」)	85%	95%
7	子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人、又は、相談できる場所がある区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは子育てに悩んだり困ったりした時に相談できる人、又は、相談できる場所がありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
8	地域に見守られてこどもが成長していると感じる保護者の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「地域に見守られてこどもが成長していると感じますか。」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した保護者の数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
9	住んでいる地域がこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「お住まいの地域はこども・子育て家庭をあたたく見守っていると感じますか。」という設問に対し、「強く感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	51.1% (令和6年度)	54%	56%
施策1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成					
10	5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「5年生まで（1、2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 79.3% 中3 81.4% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +1.5ポイント 以上

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
11	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 78.1% 中3 73.9% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +2ポイント 以上
12	自分とはちがう文化や考えを持つ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思う児童・生徒の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「自分とはちがう文化や考えをもつ外国の人などと積極的に英語でコミュニケーションをとって話しあいたいと思いますか。」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
13	学級の児童（生徒）との間で話しあう活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「学級の児童（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 83.0% 中3 84.6% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +1ポイント 以上
14	自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「自分には、よいところがあると思いますか。」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数/調査回答総数×100	小6 83.4% 中3 83.8% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +2ポイント 以上
15	全国学力・学習状況調査における国語の平均正答率	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）における、教科に関する調査の結果（国語の平均正答率）	小6 71% 中3 59% (令和6年度)	東京都 平均以上	東京都平均 +1ポイント 以上
16	全国学力・学習状況調査における算数・数学の平均正答率	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）における、教科に関する調査の結果（算数・数学の平均正答率）	小6 68% 中3 54% (令和6年度)	東京都 平均以上	東京都平均 +1ポイント 以上

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備					
17	障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになってきていると思う児童・生徒の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「障がいのある人もない人も誰もが平等に学べるようになってきていると思いますか。」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した児童・生徒の数 / 調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定
18	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査（小学校第6学年・中学校第3学年）で、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか。」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の数 / 調査回答総数×100	小6 64.4% 中3 66.4% (令和6年度)	全国平均 以上	全国平均 +2.5ポイント 以上
19	築年数が80年を超えない学校が整備されている割合（ くたい 躯体の健全性調査結果を踏まえ、80年を超えて使用する学校を除く）	築年数が80年を超えない区立小中学校数（躯体の健全性調査結果を踏まえ、80年を超えて使用する学校を除く） / 全区立小中学校数（躯体の健全性調査結果を踏まえ、80年を超えて使用する学校を除く）×100	100% (令和5年度)	100%	100%
基本目標2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち					
施策2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備					
20	地域とのつながりを実感している高齢者の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたの日々の暮らしの中で、地域とのつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）を実際に感じることはありませんか。」という設問に対し、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した60歳以上の区民の数 / 60歳以上の調査回答総数×100	46.7% (令和6年度)	50%	55%
21	要介護・要支援認定を受けていない高齢者（75歳以上85歳未満）の割合	厚生労働省「介護保険事業状況報告」で、介護保険第1号被保険者（75歳以上85歳未満に限る）のうち、要介護・要支援認定を受けていない人の数 / 介護保険第1号被保険者（75歳以上85歳未満に限る）の数×100	82.6% (令和5年度)	82.8%	83.0%

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
22	社会参加の状況	大田区高齢者等実態調査で、「以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。」という設問に対し、「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「収入のある仕事」で、「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」「年に数回」と回答した高齢者の数/調査回答総数×100	スポーツ関係 22.7% 趣味関係 27.0% 収入のある仕事 32.3% (令和4年度)	スポーツ関係 24% 趣味関係 28% 収入のある 仕事 35%	スポーツ関係 25% 趣味関係 30% 収入のある 仕事 40% (令和13年度)
23	地域密着型サービスの整備状況	地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護）の拠点数と定員数	認知症高齢者 グループホーム 43拠点・844人 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 5拠点 （看護）小規模多機能型 居宅介護 8拠点 (令和5年度)	認知症高齢者 グループホーム 45拠点・880人 定期巡回・随時 対応型訪問介護看護 8拠点 （看護）小規模 多機能型居宅介護 10拠点	—
24	介護サービス従事者の離職率の縮小（定着率の向上）	介護サービス従事者の離職者数/起算日に在籍していた職員数×100	16.3% (令和4年度)	全国値を 下回る	全国値を 下回る
施策2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進					
25	成年後見制度の理解度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、『『成年後見制度』を知っていますか。』という設問に対し、「内容まで知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	32.8% (令和6年度)	40%	45%
26	成年後見制度の利用者数	東京家庭裁判所の区市町村別成年後見制度の利用者数	1,293 件 (令和5年度)	1,350 件	1,400 件
27	大田区DV相談ダイヤルの認知度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「区では、『大田区DV相談ダイヤル』を設置し、配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関する相談を受け付けていることを知っていますか。」という設問に対し、「知っている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	30.0% (令和6年度)	34%	38%
施策2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実					
28	障害福祉サービス等利用者の満足度	大田区障がい者実態調査で、現在利用している障害福祉サービスの満足度について、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した人の数/調査回答総数×100	75% (令和4年度)	85%	90% (令和13年度)

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
29	障害者差別解消法の理解度	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、『障害者差別 解消法』を知っていますか。』と いう設問に対し、『内容まで知っ ていて、合理的配慮を行った経 験がある』『内容まで知っている が、合理的配慮を行った経験は ない』と回答した区民の数/調査 回答総数×100	20.3% (令和6年度)	28%	36%
施策2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり					
30	自治会・町会への 加入世帯数	自治会・町会への加入世帯数	244,470世帯 (令和5年度)	244,000世帯	244,000世帯
31	自治会・町会が連 携・協働した地域 の企業、団体、N PO等の団体数	地域力推進活動負担金の実績報 告により、地域の企業、団体、 NPO等と連携・協働した件数	1,951団体 (令和5年度)	2,125団体	2,300団体
32	現在住んでいるま ちで何らかの地域 活動に参加したい と思う区民の割合	大田区政に関する世論調査で、 「あなたは、現在住んでいるまち で何らかの地域活動に参加した いと思いますか。」という設問に 対し、『現在参加している』『ぜ ひ参加したい』『きっかけや条件 が整えば参加してみたい』と回 答した区民の数/調査回答総数× 100	47.9% (令和5年度)	50%	55%
33	ユニバーサルデザ インの理解度	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、『『ユニバー サルデザイン』という言葉を知 っていますか。』という設問に 対し、『定義までよく理解し ている』『定義はなんとなく理 解している』と回答した区民の 数/調査回答総数×100	67.6% (令和6年度)	70%	85%
34	普段の生活につい て、孤立感や孤独 感がないと感じる 区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、『普段の生活に ついて、『孤立感や孤独感がない』 はどの程度あてはまりますか。』 という設問に対し、『あてはまる』 「どちらかといえばあてはまる」 と回答した区民の数/調査回答総 数×100	66.6% (令和6年度)	70%	72%

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策2-5 人々の相互理解と交流の促進					
35	日本人と外国人が互いに認めあい、暮らしていると思う日本人・外国人区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査又は大田区多文化共生実態調査で、「あなたは、大田区では日本人と外国人が互いに認め合い、ともに地域社会の構成員として暮らしていると思いますか。」という設問に対し、「とても思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した日本人・外国人区民の数/調査回答総数×100	日本人 57.5% (令和6年度) 外国人 79.8% (令和4年度)	日本人 60.5% 外国人 84.8%	日本人 63.5% 外国人 88.8%
36	現在住んでいるまちが暮らしやすいと感じている外国人区民の割合	大田区多文化共生実態調査で、「現在住んでいるまちは暮らしやすいですか。」という設問に対し、「とても暮らしやすい」「暮らしやすい」と回答した外国人区民の数/調査回答総数×100	85.0% (令和4年度)	88.5%	91.3%
37	家庭生活における男女の地位が平等であると思う区民の割合	大田区政に関する世論調査で、「家庭生活において、男女の地位は平等になっていると思いますか。」という設問に対し、「平等になっている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	46.1% (令和5年度)	50%	55%
38	今の日本は、人権が尊重されている社会だと思う区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、今の日本は、人権が尊重されている社会だと思いますか。」という設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の数/調査回答総数×100	66.5% (令和6年度)	68.5%	70.5%
施策2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実					
39	65歳健康寿命(要介護2)	65歳の人が何らかの障がいのために日常生活動作が制限されるまでの年齢を平均的に表したもの。本指標では、障がいを要介護2以上とする。	男性 82.35歳 女性 85.75歳 (令和4年)	延伸 (65歳平均余命の延伸分を上回る)	延伸 (65歳平均余命の延伸分を上回る)
40	特定健診受診率(国民健康保険被保険者)	40歳から74歳の大田区国民健康保険加入者のうち、特定健康診査を受診した人の数/40歳から74歳の大田区国民健康保険加入者数×100	38.8% (令和5年度)	39.8%	40.0% (令和11年度)

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
41	主観的健康感	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「現在のあなたの健康状態はいかがですか。」という設問に対し、「とてもよい」「よい」と回答した区民の数/調査回答総数×100	64.5% (令和6年度)	増やす	増やす
42	かかりつけ医、歯科医、薬局いずれもある区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局はありますか。」という設問に対し、「かかりつけ医、歯科医、薬局いずれもある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	29.5% (令和6年度)	31%	32.5%
施策2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備					
43	区民スポーツ実施率	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「スポーツや運動を実施した頻度は週どのくらいですか。」という設問に対し、「週3日以上(年151日以上)」「週2日(年101~150日)」「週1日(年51~100日)」と回答した区民の数/調査回答総数×100	66.5% (令和6年度)	70%	72%
44	区のスポーツ環境に対する満足度	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「あなたは区のスポーツ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	22.5% (令和6年度)	26%	30%
施策2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承					
45	区の文化芸術環境に対する満足度	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「あなたは、区の文化芸術に親しむ環境に満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	19.2% (令和6年度)	25%	40%
46	区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「あなたは、これまでに区の文化や歴史に触れる機会がありましたか。」という設問に対し、「あった」と回答した区民の数/調査回答総数×100	38.0% (令和6年度)	40%	50%

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策2-9 生涯にわたる学びの支援					
47	最近1年間に生涯学習を行った区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「あなたは、最近1年間に生涯学習を行ったことがありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	40.5% (令和6年度)	45%	50%
48	年1回以上図書館を利用する区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「1年間で大田区立図書館又は文化の森情報館(電子書籍貸出サービスを含む)をどのくらい利用しますか。」という設問に対し、「週1回以上」「月2回程度」「月1回程度」「2～3か月に1回程度」「ほとんど利用しない(年1～2回程度)」と回答した区民の数/調査回答総数×100	48.6% (令和6年度)	55%	60%
基本目標3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち					
施策3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承					
49	大田区における温室効果ガス排出量の削減率	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定結果。基準年度である平成25年と比較して算出。	▲13.9% (令和3年度)	▲44%	▲55%
50	大田区役所の温室効果ガス排出量の削減率	大田区役所エコオフィス推進プラン実績調査の算定結果。基準年度である平成25年と比較して算出。	▲31.5% (令和5年度)	▲45%	▲56%
51	「生き物の豊かさ」の満足度	大田区環境基本計画の策定に係る区民アンケート調査で、「あなたは、大田区の環境をどのように感じていますか? (項目: 生き物の豊かさ)」という設問に対し、「満足」「やや満足」と回答した区民の数/調査回答総数×100	27.2% (令和5年度)	—	40% (令和12年度)
52	みどり率	大田区みどりの実態調査で、航空写真におけるみどりに覆われた面積+水面が占める面積+公園内のみどりで覆われていない面積/区面積×100	25.3% (平成30年度)	27%	28% (令和12年度)
施策3-2 持続可能な循環型社会の構築					
53	区民1人1日当たりのごみと資源の総量	大田区一般廃棄物組成分析調査による算定結果	585g (令和5年度)	560g	524g

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策3-3 区内企業の自己変革の促進					
54	区内全産業の付加価値額	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」の算定結果。企業の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高（総生産額）から原材料費・燃料費・減価償却費などの中間投入額を差し引くことによって算出。	1兆9,208億円 (令和3年度)	1兆9,881億円 (令和8年度)	2兆576億円 (令和13年度)
55	付加価値額が増加した区内企業の割合	大田区の景況の調査で、「前年に比べて付加価値額が増加した」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	42.4% (令和6年度)	45%	50%
56	デジタル化の取組意向のある区内企業の割合	大田区の景況の調査で、「ITを活用した業務効率化・生産性向上の取組状況」に、「取り組んでいる」「まだ取り組んでいないが、取り組む予定がある」「取り組みたいが、検討段階である」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	57.8% (令和5年度)	65%	70%
施策3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援					
57	新規採用人数が充足している区内企業の割合	大田区の景況の調査で、製造業の企業が希望する求人数に対して、新規採用人数が「充足している」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	28.8% (令和6年度)	30%	30%
58	事業承継の意向のうち、事業承継について考えていない区内企業の割合	大田区ものづくり産業等実態調査において、「事業承継の意向」のうち、「事業承継について考えていない」と回答した区内企業の数/調査回答総数×100	34.2% (令和元年度)	30%	25%
59	区内製造業の粗付加価値額	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」の算定結果。売上高（総生産額）から減価償却費を差し引かないで算出した付加価値額のこと。	1,850億円 (令和3年度)	1,850億円 (令和8年度)	1,850億円 (令和13年度)
60	大田区のイメージについて、ものづくりのまちを選んだ割合	大田区シティプロモーション調査で、「あなたは大田区に対してどのようなイメージや印象をお持ちですか。」という設問に対し、「ものづくりのまち」と回答した区民及び区民以外の数/調査回答総数×100	なし	現状値把握 次第設定	現状値把握 次第設定

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出					
61	区内の新設法人数	大田区新設法人件数調査の結果によって把握	1,051 社 (令和5年度)	1,114 社	1,167 社
62	羽田イノベーションシティ及び「HANEDA×PiO」を活用した交流・連携による区内企業とのオープンイノベーション創出数	産業振興協会へのヒアリング及び羽田イノベーションシティモニタリング報告書の結果によって把握	2 件 (令和5年度)	2 件	3 件
63	羽田イノベーションシティを起点とした新技術の区内実装数	産業振興協会へのヒアリング及び羽田イノベーションシティモニタリング報告書の結果によって把握	1 件 (令和5年度)	2 件	3 件
施策3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信					
64	買い物や食事、イベント等で商店街を利用している区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「買い物や食事、イベント等で商店街を訪れることがありますか。」という設問に対し、「ある」と回答した区民の数/調査回答総数×100	89.8% (令和6年度)	90%	90%
65	区内における年間観光消費額の推計値	観光庁の「観光入込客統計調査に関する共通基準及び調査要領」に基づき算出	1,325億円 (平成29年度)	1,650億円	1,720億円
基本目標4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち					
施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現					
66	住宅の耐震化率 (旧耐震基準)	平成30年住宅・土地統計調査等に基づき算出した平成30年9月末時点の耐震化率をベースに、新築戸数の加算及び解体戸数の減算等により算出	92.9% (令和5年度推計値)	約98% (令和7年度) ※おおむね解消	—
67	住宅の耐震化率 (新耐震基準)	平成30年住宅・土地統計調査等に基づき、新築戸数の加算及び解体戸数の減算等により算出 ※大田区耐震改修促進計画を令和7年度末に改定予定	85.9% (令和5年度推計値)	—	個別計画の改定時設定
68	東京都防災都市づくり推進計画の重点整備地域における不燃領域率(東京都推計値)	東京都の算定結果 (空地率 + (1 - 空地率/100) × 不燃化率(%))	大森中地区 64.3% 羽田二・三・六丁目地区 49.4% 補助29号線沿道地区(大田区) 52.5% (令和4年度)	—	大森中地区 70%超 羽田二・三・六丁目地区 60%超 補助29号線沿道地区(大田区) 70%超 (令和12年度)
69	耐震性能を把握した橋梁数	耐震性能照査が完了した橋梁数	39橋/156橋 (令和5年度)	59橋	75橋

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
70	耐震・強靱化を進めた橋梁数 (落橋対策)	耐震補強工事が完了した橋梁数	30橋/156橋 (令和5年度)	35橋	39橋
71	無電柱化整備延長	区が管理する区道の総延長に対する無電柱化整備延長	13.47km (令和2年度)	17.53km	20.79 km (令和12年度)
72	高台の充足数 (特別出張所単位)	特別出張所ごとに、「避難対象者数」と「高台※の受入人数」の需給分析により算出(大田区高台まちづくり基本方針の短期目標) ※水害時緊急避難場所と緊急安全確保先	10/18 特別出張所	14 特別出張所	18 特別出張所
施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進					
73	総合防災訓練と地域の自主防災訓練との訓練成果の共有率	「総合防災訓練」と地域(区内各地区)の「自主防災訓練」を連携させ実施した数と、その成果を共有することができた地区の数の合計(累計)/18地区×100	0% (令和5年度)	100%	100%
74	災害から身を守るために取組をしている区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「災害から身を守るためにどのような取り組みをしていますか」という設問に対し、「特に何もしていない」と回答した区民の数/調査回答総数×100を、100から引いた割合	85.6% (令和6年度)	100%	100%
75	災害ケースマネジメントを担う関係機関との協議数	毎年1回以上、実装に向けて協議した、「災害ケースマネジメント」の実施に当たって連携が想定される関係機関・民間団体数	2団体 (令和5年度)	7団体	11団体
施策4-3 治安がよい美しいまちの実現					
76	治安のよさの満足度 (体感治安)	大田区政に関する世論調査で、「治安のよさ」という設問に対し、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	60.4% (令和5年度)	65%	70%
77	区内特殊詐欺被害件数	警視庁資料を基に算出した区内特殊詐欺被害の件数	151件 (令和5年)	112件	72件
78	消費者相談の解決率	相談が解決した件数/相談件数(処理不要・処理中除く)×100	98.6% (令和5年度)	99%	99%
79	蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者数	蒲田駅東西口の喫煙禁止重点対策地区内で、週1日平日に、18時から20時までの間、30分間調査した人数の平均値	16人 (令和5年度)	11人	7人

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり					
80	住んでいるまちが魅力的であると 感じる区民の割合	大田区政に関する世論調査で、 「住んでいるまちが魅力的である と感じていますか。」という設問 に対し、「感じている」「やや感 じている」と回答した区民の数/ 調査回答総数×100	68.5% (令和5年度)	70%	72%
81	駅周辺の整備が進 んでいると感じる 区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「区は、『大田 区鉄道沿線まちづくり構想』に おいて示した、沿線のまちの将 来像やその実現に向けた道筋に 基づき、官民が協働し、地域特 性や限られた空間を最大限有効 に活用しながら、安全かつ快適 で利便性の高い個性的な都市空 間を創出するよう取り組んでいま す。現在、大田区内の駅周辺の 整備が進んでいると感じますか。」 という設問に対し、「感じている」 「やや感じている」と回答した区 民の数/調査回答総数×100	43.6% (令和6年度)	46%	48%
施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成					
82	蒲田駅と京急蒲田 駅をつなぐ鉄道路 線の新設を望む区 民の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「早期に実現し てほしい大田区内の公共交通対 策」という設問に対し、「鉄道路 線の充実（蒲田駅と京急蒲田駅 をつなぐ鉄道路線の新設を含む）」 と回答した区民の数/調査回答総 数×100	35.9% (令和6年度)	45%	50%
83	区内の公共交通機 関が利用しやすい と感じている区民 の割合	区の施策検証等に向けた大田区 区民意識調査で、「自宅の近くに バス停や駅があるなど、公共交 通機関が利用しやすい環境です か。」という設問に対し、「とて も利用しやすい」「まあまあ利用 しやすい」と回答した区民の数/ 調査回答総数×100	89.2% (令和6年度)	91%	92%
84	「大田区バリアフ リー基本構想おお た街なか“すいす い”プラン」にお ける特定事業の進 捗率	毎年度末に行う特定事業の進捗 調査で、「事業が完了した」又は 「継続して取り組んでいる」と回 答のあった事業の数/大田区バリ アフリー基本構想にて位置付け る特定事業の総数×100 ※特定事業とは、バリアフリー 法第2条にて定める、ハード整 備又はソフト対策によるバリア フリー化に関する事業のこと。	75% (令和5年度)	—	100% (令和13年度)

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
施策４－６ 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備					
85	住んでいるまちの生活環境における、道路整備に対する満足度	大田区政に関する世論調査で、住んでいるまちの生活環境における「道路の整備」という設問に対し、「満足」「ほぼ満足」と回答した区民の数/調査回答総数×100	63.6% (令和５年度)	65%	70%
86	狭あい道路の区内総延長261km（両側522km）に対する拡幅整備率	狭あい道路の区内総延長に対する、狭あい道路拡幅整備工事が完了した割合	21.6% (令和５年度)	24.6%	27%
87	橋梁点検における健全性判定Ⅱ以上の割合	区が管理する橋梁（公園管理橋は除く）に対して５年間に１回のサイクルとして実施した定期点検の診断結果の割合 ※健全性判定Ⅱ以上とは、予防保全の観点から対策が不要な状態もしくは必要に応じて対策の実施が望まれる状態であること。	97% (令和５年度)	100%	100%
88	住んでいるまちの生活環境における、住宅事情に対する満足度	大田区政に関する世論調査で、住んでいるまちの生活環境における「あなたご自身の住宅事情」という設問に対し、「満足」「ほぼ満足」と回答した区民の数/調査回答総数×100	71.5% (令和５年度)	76%	80%
89	区が把握している適切に維持・管理のできていない空家等の件数	陳情等により課題のある空家等として把握した現存数	742件 (令和５年度)	707件	679件
90	放置自転車台数	「駅前放置自転車等の現況と対策調査」によって把握した放置自転車台数 ※例年10月、晴天の平日のうち任意の１日、おおむね午前11時ごろの駅周辺における放置自転車台数。	307台 (令和６年度)	毎年減少	—
施策４－７ 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり					
91	空港臨海部に魅力を感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「遊ぶ場所、働く場所として空港臨海部に魅力を感じますか」という設問に対し、「感じる」「やや感じる」と回答した区民の数/調査回答総数×100	46.0% (令和６年度)	50%	55%

No.	指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 (令和10年度)	目標値 (令和14年度)
92	ハネダ GLOBAL WINGS への来街者数 (1日当たり)	携帯電話端末のGPS位置情報データを用いて算出した、1日当たりのHANEDA GLOBAL WINGSへの来街者数	8,885人 (令和5年度)	10,800人	11,200人
施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり					
93	地域の拠点となる公園の満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「野球場、キャンプ場、アスレチック等がある大きな公園について、どの程度満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	40.0% (令和6年度)	50%	60%
94	身近な公園の満足度	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「住宅街によくある小さな公園について、どの程度満足していますか。」という設問に対し、「満足している」「やや満足している」と回答した区民の数/調査回答総数×100	50.0% (令和6年度)	60%	70%
施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり					
95	身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査で、「身近な場所で水や緑に親しめると感じていますか。」という設問に対し、「感じている」「やや感じている」と回答した区民の数/調査回答総数×100	58.8% (令和6年度)	60%	65%
96	緑被率	大田区みどりの実態調査で、航空写真におけるみどりに覆われた面積/区面積×100	18.32% (平成30年度)	21%	21.5% (令和12年度)

5 施策の方向性とSDGsゴールとの関係

(1) SDGs17 の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【貧困をなくそう】

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



【ジェンダー平等を実現しよう】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



【飢餓をゼロに】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



【安全な水とトイレを世界中に】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



【すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



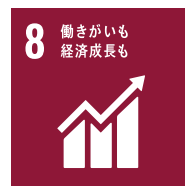
【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



【質の高い教育をみんなに】

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



【働きがいも経済成長も】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



【産業と技術革新の基盤をつくろう】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

14 海の豊かさを守ろう



【海の豊かさを守ろう】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

10 人や国の不平等をなくそう



【人や国の不平等をなくそう】

各国内及び各国間の不平等を是正する

15 陸の豊かさを守ろう



【陸の豊かさを守ろう】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

11 住み続けられるまちづくりを



【住み続けられるまちづくりを】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

16 平和と公正をすべての人に



【平和と公正をすべての人に】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

12 つくる責任 つかう責任



【つくる責任つかう責任】

持続可能な生産消費形態を確保する

17 パートナリープで目標を達成しよう



【パートナーシップで目標を達成しよう】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

13 気候変動に具体的な対策を



【気候変動に具体的な対策を】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

資料：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(外務省仮訳)を基に作成

(2) 関係性対応表

各施策の方向性がSDGsのどのゴールにつながっているかを一覧で示しています。

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり						
こども・若者の意見を尊重する取組の推進	●	●	●	●		
こどもの命と安全を守る児童相談支援体制の構築	●		●	●		
こども・若者が安全・安心に過ごせる多様な居場所づくり	●	●	●	●		
「貧困の連鎖を断ち切る」相談支援体制の充実	●	●	●	●		
1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり						
妊娠前から切れ目なく子育て家庭を支える支援の充実			●			
こどもの健やかな成長を支える保健体制の充実			●			
仕事と子育ての調和がとれた暮らしの実現			●		●	
こども・若者の健やかな成長と子育てを支える地域づくり			●	●		
1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成						
予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成				●		
世界とつながる国際都市おおたを担う人財の育成				●	●	
確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成			●	●	●	
こどもたちの可能性を引き出す学校力・教師力の向上			●	●		
1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備						
自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	●			●	●	
柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境づくり			●	●		●

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			●						●	●
			●						●	●
									●	●
									●	
	●								●	
				●					●	●
	●	●		●						●
			●	●	●	●				
			●						●	
	●									
			●						●	
●		●		●				●		

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備						
高齢者の見守り体制の強化・推進			●			
共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援			●			
高齢者の就労・地域活動の支援	●		●			
介護人材対策の推進と介護サービス基盤の充実			●			
2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進						
権利擁護の正しい理解と周知啓発			●		●	
地域の担い手の育成と相談体制の拡充			●			
地域連携ネットワークの強化			●			
2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実						
相談支援体制の充実・強化			●			
障がい者等の地域生活の支援			●			
障がいへの理解の推進			●			
2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり						
多様な主体が参加する 支えあいのネットワークの構築			●			
自治会・町会との連携・協働の更なる推進						
ユニバーサルデザインのまちづくりの推進			●			
分野横断の包括的な支援体制の強化	●		●			
2-5 人々の相互理解と交流の促進						
国際理解・国際交流の推進				●	●	
コミュニケーション支援及び 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	●		●	●		
人権と多様性を尊重する意識の醸成					●	

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
				●						●
			●	●						
	●			●						
	●			●						
			●						●	
									●	
									●	
			●							
			●	●						
			●	●						
				●						
				●						
	●	●	●	●					●	●
			●	●						●
			●							

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実						
生涯を通じた心身の健康づくりの推進			●			
科学的根拠に基づく健康啓発の展開			●	●		
健康に関する安全・安心の確保			●			
2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備						
誰もがスポーツを楽しめる機会づくり			●	●		
ニーズに即したスポーツ環境の整備			●	●		
2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承						
文化芸術に親しむ機会の創出				●		
地域の文化資源の保存・活用の推進				●		
2-9 生涯にわたる学びの支援						
個人の学びの充実				●		
学びを通じたつながり・活用の場の創出				●		
地域の学びを支える環境整備				●		
図書館機能の充実				●		

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナリー シップで 目標を達成しよう
	●									●
				●						
				●						
				●						
			●							
			●							
			●							
			●							

	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承						
脱炭素ライフスタイルへの転換						
脱炭素まちづくりの推進						
豊かな自然の継承						●
3-2 持続可能な循環型社会の構築						
3R + Renewableの推進						
3-3 区内企業の自己変革の促進						
変化への対応・高付加価値化						
脱炭素化・デジタル化の促進						
3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援						
基盤技術の維持、次世代への承継とものづくり人材育成・確保				●		
立地・拡張ニーズへの対応と、産業と暮らしの調和						
3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出						
新たな挑戦への支援（創業支援）						
産業交流拠点の形成						
イノベーション創出の推進						
3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信						
商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援						
区の魅力の発信と来訪者の利便性向上						

	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を实現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現						
倒れないまちづくりの推進	●					
燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	●					
橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化	●					
多様な整備手法による無電柱化の推進	●					
水害から命を守る高台まちづくりの推進						
4-2 地域力を活かした防災対策の推進						
区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築			●			
多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚			●		●	●
必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築			●		●	●
災害ケースマネジメントの実施準備			●		●	
4-3 治安がよい美しいまちの実現						
地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保						
特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化						
喫煙対策及び環境美化の推進			●			
4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり						
蒲田駅周辺のまちづくり						
大森駅周辺のまちづくり						
身近な地域の魅力づくり						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		●		●		●				
		●		●		●				
		●		●		●				
		●		●		●				
		●		●		●				●
				●		●				●
				●		●				●
				●		●				●
				●		●				●
				●					●	
				●					●	
				●						
●	●	●		●		●				●
●	●	●		●		●				●
●	●	●		●		●				●

	1 貧困をなくそう	2 真実をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を表現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成						
新空港線の整備促進						
区内公共交通の改善			●			
広域的な道路ネットワークの整備推進	●					
誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備			●			
街なかのバリアフリー化の推進			●		●	
4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備						
生活道路等の整備	●					
新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理						
安心して快適な住環境の確保	●		●			
空家等対策の推進						
年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実						
自転車等利用総合対策の推進						
4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり						
移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成						
HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり						
4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり						
誰もが利用したくなる魅力ある公園の実現に向けた仕組みづくり						
大規模公園・緑地の魅力向上						
身近な公園・緑地の魅力向上						
4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり						
みどりの保全、創出、活用の推進			●	●		
魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充						
河川の水質浄化対策の推進						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●	●		●		●				●
				●		●				
		●		●		●				
				●		●				
			●	●						●
	●	●		●		●				
		●		●						
			●	●		●				●
				●	●					●
				●						
				●						
	●	●		●						
		●		●	●					●
				●						●
				●						●
				●						
		●		●		●	●	●		●
				●		●		●		
				●						

